

88000

00087

# 鳥取縣公報

昭和二十四年三月十八日 金曜日 第千九百九十四号

本書ノ大キサ

既定規格 A.5 规

## 規則

### ◆鳥取縣規則第二十一號

昭和十六年三月縣令第十三號市町村罹災救助資金補助規則はこれを廢止する。

昭和二十四年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

## 訓令

### ◆鳥取縣訓令甲第三號

市町村長昭和十六年三月訓令甲第七號市町村罹災救助資金監督規程はこれを廢止する。

昭和二十四年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

## 告示

証票番号 勤務所 職名 氏名 交付年月日

一 農林部食糧課	鳥取縣技師 山本 春信	昭和二十四年三月
二 同	佐々木信男 同	
三 同	鳥取縣主事 杉原 忠夫 同	
四 同	尾田 爲之 同	
五 同	福政 実 同	
六 同	西尾 邑次 同	



00090

e3000

00091

◆鳥取縣告示第三百三十號

家畜傳染病予防法第七條の規定により次の区域内に飼養する満十四箇月以上のすべての繁殖牝牛（分娩直前直后

12001

.00093

四月七日	同	溝口町	同上字古市	午前九時	四月二三日	同	神奈川村	同上字保野	午后二時
四月八日	同	石見村	同上字下石見	午前九時	同	溝口町	同上字本郷	午前九時	同
四月九日	同	溝口町	同上字下石見	午前九時	同	日野村	同上字根雨	午前九時	同
四月一〇日	同	福榮村	同上字福榮	午前十時	同	根雨町	同上字根雨	午前九時	同
四月一二日	同	日光村	同上字添谷	午前八時	同	根雨町	同上字根雨	午前九時	同
四月一二日	同	山上村	同上字茶屋	午前二時	同	根雨町	同上字根雨	午前九時	同
四月一二日	同	阿毘縁村	同上字吉原	午前九時	同	根雨町	同上字根雨	午前九時	同
四月一二日	同	江尾町	同上字佐川	午前九時	同	根雨町	同上字根雨	午前九時	同
四月一二日	同	大宮村	同上字江尾	午前九時	同	根雨町	同上字根雨	午前九時	同
四月一二日	同	米沢村	同上字印賀	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
四月一二日	同	黒坂町	同上字美用	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
午前九時	同	黒坂町	同上字上菅	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
午前九時	同	鳥取縣知事	昭和二十四年二月十八日	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
午前九時	同	西	昭和二十四年二月十八日	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
午前九時	同	尾	昭和二十四年二月十八日	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
午前九時	同	愛	昭和二十四年二月十八日	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同
午前九時	同	治	昭和二十四年二月十八日	午前九時	同	根雨町	同上字獨谷	午前九時	同

00095

3600

2000

00094

00096

名簿 同 二二六、五、一〇 同 西伯郡大幡村 渡辺勝成

同

日野郡八郷村 潮宗一

西伯郡光徳村 国本壽秋

同

東伯郡浦安町 日野郡多里村 松尾長藏

谷岡重義

デモンクエエム カーテヂエヘーロ ホルスタイン種 二二六、三、二三 二級 同 所子村 金田守夫

同

上小鳴村 野儀慶蔵

同

同 松尾長藏

同

昇冠 中半血種 一九、四、九 同 同 同

同

同 東伯郡浦安町

同

同 上小鳴村 野儀慶蔵

同

高雄 同 一六、五、一九 同 同 同

同

同 同 松尾長藏

同

同 同 野儀慶蔵

同

沼豊 重半血種 一四、四、六 同 同 同

同

同 同 同

同

同 同 同

同

永久 アノ種 一九、二、一七 同 同 同

同

同 同 同

同

同 同 同

同

秋田 中半血種 八、五、七 同 同 同

同

同 同 同

同

同 同 同

同

## 教育委員會告示

### ◇鳥取縣教育委員會告示第十四号

昭和二十四年度公立高等学校入学者選抜要項を次のよう  
に定める。  
昭和二十四年二月四日鳥取縣教育委員會告示第八号（昭  
和二十四年度公立高等学校入学者選抜要項）は之を廢止  
する。

昭和二十四年三月十八日

鳥取縣教育委員會

昭和二十四年度公立高等学校入学者選抜要項

昭和二十四年度公立高等学校全日制課程の第一学年入  
学者選抜要項は次の通りである。専定時制課程、夜間課  
程の第一学年及び別科の入学者選抜要項は追て示す

一、各高等学校第一学年入学者の募集人員  
別紙「公立高等学校募集人員概数表」の通り

二、入学出願資格

1、新制中学校卒業者

2、他の学科課程の復習を希望する高等学校併設中学  
校卒業者

### 3、国民学校入学以來九年間の課程を修了したもの又

はこれと同等以上の授業時数の課程を修了して新制  
中学校卒業者と同等以上の学力ありと認められるも  
の

イ、入学志願者名票（用紙は本縣所定のもの）

ロ、入学選抜手数料 百五十円

3、志願者の出身学校長は出願期間内に報告書を志望  
校の設立事務取扱者宛提出する。

4、各高等学校は入学志願者名票及び入学選抜手数料  
を受理した時は受験証票を交付し、之を以て入学選  
抜手数料の領收証に代える。但し郵送を必要とする  
者は、返信用封筒一枚（宛先明記郵券貼布）を準備  
のこと。

### 四、出願期間及び場所

出願期間 昭和二十四年三月十五日より三月二十一日迄  
受付場所 各志願校（設立事務取扱者のいる学校）

### 五、入学者選抜方法

1、入学者選抜の実施要項中「通学区制」に従はなければならない。

2、志願者は入学者選抜手数料を取  
り、其の他文部大臣に於て新制中学校卒業者と同等  
以上の学力ありと認めたもの  
以上の学力ありと認めたもの  
以上のように依頼すること。但し三月二十一日の  
日付印ある郵送の出願書類は有効とする。

### 三、出願手続

1、志願者は志願校の選定に當つては綜合高等学校制

2、志願者は入学者選抜手数料を取  
り、其の他文部大臣に於て新制中学校卒業者と同等  
以上の学力ありと認めたもの  
以上のように依頼すること。但し三月二十一日の  
日付印ある郵送の出願書類は有効とする。

3、入学者の選抜に当つて各高等学校は志願者の学力検査及び出身学校長から提出された報告書の各成績を総合して決定する。

00098

- 午前九時より  
2、学力検査場所　各志望校  
3、入学許可者発表　三月二十八日  
七、県外志願者については定員の余裕なき場合に於ても  
受付ける。但し選抜に当つては県内志願者を優先的に  
取扱う。

## 八、注意事項

- 1、入学志願者名票及び報告書用紙は各高等学校に準備してある。
  - 2、選抜検査受験場には必ず受験証票を持参すること。
  - 3、既納の入学選抜手数料は如何なる理由があつても之を還付しない。
  - 4、志願についての問合せはもよりの高等学校にて行ふこと。

00099

◆鳥取縣教育委員会告示第十五号

## 一、教育人事に関する件

昭和二十四年三月十八日

紀